

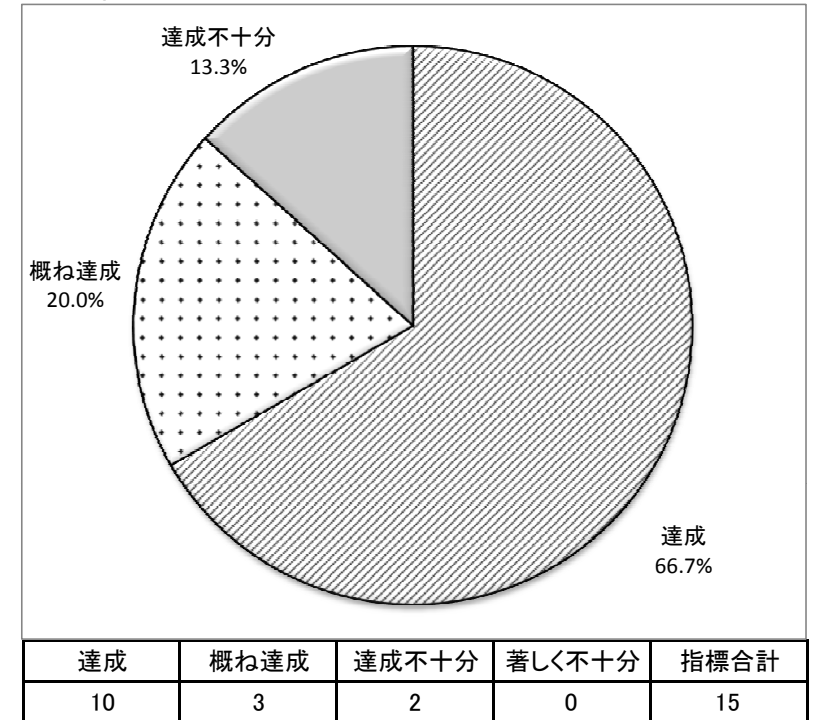
政策評価調書(23年度実績)

政策名	活力を創造する商工業等の振興	政策コード	Ⅱ-2	関係部局名	商工労働部、企画振興部、生活環境部、農林水産部、土木建築部
-----	----------------	-------	-----	-------	-------------------------------

【Ⅰ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	今後の方向性
1	ものづくり産業の振興	概ね達成	拡充
2	企業立地の推進	達成	現状維持
3	医療機器関連産業や次代を担う産業の育成	達成	拡充
4	地域の特色と強みを生かしたエネルギー政策の展開	達成	拡充
5	商業・サービス業の振興	達成	拡充
6	中小企業支援体制の整備	概ね達成	拡充
7	景気・雇用対策と人材育成	達成	拡充

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅳ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

本県の経済は、昨年夏以降、東日本大震災の影響による低迷を脱し、持ち直しの動きが続いていたが、長引く円高や欧州の信用不安、電力供給の制約などにより、先行きは不透明な状況となっている。また、雇用情勢についても、持ち直しの動きも見られるものの、有効求人倍率は0.7倍台と、まだまだ厳しい状況にある。

こうした時こそ、経済動向を注視しながら、多様で厚みのある産業構造や優秀な人材など、本県の持つ底力に一層磨きをかけるとともに、新たな産業の育成に取り組むなど、産業競争力の更なる強化を図らなければならない。

そのため、進出企業と地場企業が共に発展していくための産業集積を一層推進するとともに、次世代を担う産業の育成をさらに加速させ、加えて、地域の特色を生かした再生可能エネルギーの一層の導入促進を図るとともに、新たな成長産業としてエネルギー産業を育成する必要がある。

さらに中小企業が様々な環境変化や経営課題に対応し、その持てる力を最大限に発揮出来るよう、県制度資金による金融支援やアジア等への海外展開に向けた取組への支援をする必要がある。

また、商店街や中心市街地の活性化のため、意欲的な商店街、商業者への積極的な支援や、県産品の国内外への販路開拓・拡大への取組を支援する必要がある。

一方、労働力人口が減少する中、大分の明日を担う人材の育成をはじめ、女性や中高年齢者、障がい者に対するきめ細かな就業支援など、みんなが生き生きと働ける社会づくりを進める必要がある。

【Ⅲ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	—